

令和4年度法人トピックス④

地域における公益的な取組

- ① いちごハートねっと事業に参画し、「福祉に関する何でも相談窓口」を設置。
- ② 栃木県障害施設・事業協会のセーフティーネット拠点事業に参画し、対応に備えた。
- ③ 大学等各教育機関の実習生を積極的に受け入れ、福祉人材の育成に努めた。
- ④ 災害時一時避難所に関する災害協定を締結又は協力の呼びかけ実施。
- ⑤ 栃木市くらしだいじネット緊急時支援事業「緊急短期入所」に登録。
- ⑥ 岩舟町ち一むわがまる「福祉ちょこっと相談所」に登録。
- ⑦ 大学等各教育機関の実習生を積極的に受け入れ、福祉人材の育成に努めた。
- ⑧ 社会福祉法人等による利用者負担の軽減を実施。
- ⑨ 地元鷲巣地区 資源ごみ回収や自治会氏子管理の鷲神社社務所清掃活動を実施。
- ⑩ 在宅生活が一時的に困難、介護負担軽減の必要ありと判断された場合、相談支援と連携し、日中サービスの利用調整及び短期入所等のサービスへ繋いだ。
- ⑪ NPO 法人の活動支援として無償で車両を貸与。
- ⑫ 生活困窮者就労訓練事業の実施。

⑥ 岩舟ち一むわがまる『福祉ちょこっと相談所』



岩舟我が事まるごと多機関連携推進事業、通称『ち一むわがまる』にすぎのこ会も参画し、岩舟地区の4施設・事業所が「福祉ちょこっと相談所」を開設しています。(写真ののぼり旗が目印！)岩舟地域の福祉、医療、子育て等の専門職・専門組織が連携し、どんなお困りごとでも「丸ごと受け止め“断らない”相談を目指しています。どうぞお気軽にご相談ください。

⑫ 認定就労訓練事業



認定就労訓練事業は、直ちに一般就労が困難な方について、支援付きの就労(中間就労)の場を提供する制度です。すぎのこ会では、すぎのこ・みずほの家が機関として県から認定を受け、令和4年度はすぎのこで2名の方を受け入れて、主に農作業などの仕事(の訓練)の提供のほか、社会活動への参加の支援に取り組んでいます。